

日本語を教える人のための完全ガイド

No.4

日本語教師読本

別冊 日本語ジャーナル

昭和62年度

特集

日本語教育能力検定試験

直前対策

- 領域別実力診断テスト
- 解答と解説
- 領域別必修ポイント

- 全国日本語教師養成講座一覧
- 全国日本語教育機関一覧



別冊 日本語ジャーナル 日本語教師読本No.4

1988年1月19日発行 定価1200円

別売カセットテープ 1800円

●お詫びと訂正●

去る9月28日発売の『日本語教師読本No.3』中の「全国日本語教師養成機関一覧」(P.162~163)の一部を次のように訂正いたします。千駄ヶ谷日本語教育研究所の所在地は、〒160東京都新宿区高田馬場2-16-6です。また、入学金200,000円は間違いで、正しくは20,000円です。

同上『日本語教師読本No.3』のP.82の右欄・下から15~14行目の「教授1人、助教授12人、助手2人の計15人」は誤りで、正しくは「教授6人、助教授6人で計12人、その他助手2人加えて計14人」です。

以上、千駄ヶ谷日本語教育研究所、大阪大学・吉田金彦教授を初め、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

先だって、小社の日本語教師養成通信講座のスクーリングにはるばる福岡から参加された女性いわく、「友達が『あなたまた変なこと始めたわね』なんていうんです。九州じゃまだ日本語教師の仕事なんてこの程度の認識なんですよ」。日本語教育能力検定試験の実施によって、同じ悲哀を味わっている多くの人達が晴々する日もそんなに遠くない気がします。本番でのご健闘をお祈りします。私も受けます……。(N)

編集人——石橋真知子 (A to Z Network Inc.)

发行人——平本照磨

AD——遠井明己

イラスト——山田正理

編集——大蒲規夫 田口一大 増江眞弓

広告営業——高橋宏基

書店営業——小林正明

発行所——株式会社アルク

〒168 東京都杉並区永福2-54-12

電話:03-323-1101(大代表)

03-323-0062(日本語ジャーナル編集部直通)

03-323-0505(広告営業部直通)

03-323-1001(書店営業部直通)

FAX:03-327-1022

振替口座:「東京9-131316」

写植・版下——株式会社三協美術

印刷——凸版印刷株式会社

日本語を教える人のための完全ガイド

No.4

日本語教師読本

別冊 日本語ジャーナル

特集 日本語教育

昭和62年度

- 領域別実力診断テスト
- 解答と解説
- 領域別必修ポイント

- 全国日本語教師養成講座一覧
- 全国日本語教育機関一覧

江苏工业学院图书馆

藏书

実力検定試験 直前対策

別売テープ

聴解試験

日本語教員養成科

■入学 /

(入学資格)

03(232)3841

*入学説明会開催中

葉書でのお問い合わせは“NK”係宛

■本科

■研究科

■土曜検定試験コース

■短期コース

■通信教育講座

日本文化の輸出をテーマにプロの日本語教師を育てます。

21世紀、
日本晴れ。

学校法人 国際綜合学園
国際教育専修学校
〒160 東京都新宿区西早稲田3-20-13
☎(03) 232-3841

九八八年一月十九日発行

株式会社アルク発行

定価一二三六円(本体)

雑誌コード 06964-1

◎特集 昭和62年度日本語教育能力検定試験 直前対策

日本語教育能力検定試験——その意義を再認識しよう 武部良明 6

昭和62年度日本語教育能力検定試験

試験案内	10
実施要項	11
出題範囲	12
受験案内	14

直前対策:領域別実力診断テスト 監修:名柄 迪 16

日本語教育能力検定試験の受験対策に関して 名柄 迪 16

音声	18
語彙・意味	25
文法・文体	27
文字・表記	33
言語生活	40
日本語史	42
日本事情(古典と文芸を含む)	47
言語学概論	52
社会言語学	55
対照言語学	57
日本語学史・日本語教育史	61
教授法	63
教育教材・教具論／評価法／実習	69
聽解試験	76

直前対策:解答と解説 監修:名柄 迪 101

直前対策:領域別必修ポイント 150

まだ間に合う 直前対策参考書 236

受験場付近ガイド 241

◎ライブ・インフォメーション

全国日本語教師養成講座一覧 244

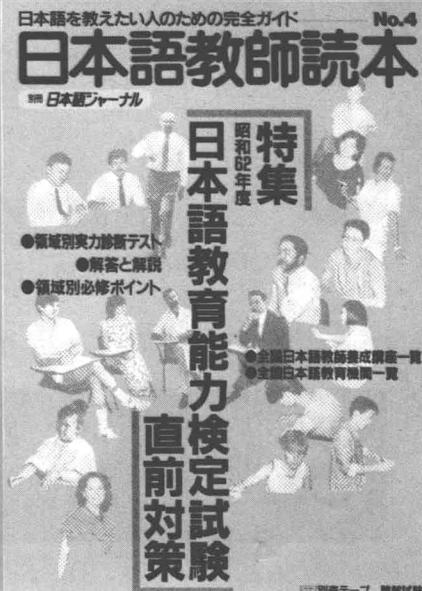
全国日本語教育機関一覧 252

動いているぞ、日本語 アルク・イベント情報 日本語教師サークル情報 266

別冊 日本語ジャーナル
日本語教師読本No.4

©株式会社アルク・禁無断転載

目次



日本語教師養成講座

外国人のための日本語クラス

名古屋・大阪



神戸・福岡

◆日本語教師養成講座 5月開講

日本語教育の基礎 2ヶ月
日本語教育教授法 (340時間)
昼間コース 毎週月・木 A.M10:00~12:00
夜間コース 每週火・木 A.M6:30~8:30
集中講義有
— 日本語及び英語による筆記試験 —

◆日本語教師養成講座

4月・10月開講

日本語の研究 2ヶ月 毎週月・木
日本語の教育 (376時間) P.M6:30~8:00
教育実習 半年 (46時間)
— 日本語による筆記試験と面接 —

■外国人のための日本語クラス

1年コース (留学生ビザ取得可)
4月入学 週5日・1日5時間
6ヶ月コース (就学生ビザ取得可)
4月・10月入学 週5日・1日4時間
3ヶ月コース
4月・10月・1月入学 週3日・1日2時間

■中国帰国者のクラス

4月・9月・12月入学

名古屋 YWCA

〒460 名古屋市中区新栄町2-3
☎052-961-7707
(1987年10月~1988年12月: 中区栄4-2-10)
☎052-251-3788

◆日本語教師養成講座 4月開講

日本語の研究 毎週月・水
日本語教育の基礎 A.M10~12
日本語の教育 2ヶ月 又 (387時間)
日本語教育教授法 A.M10~P.M3
教育実習 月 P.M5:30~7:00
— 筆記試験・面接 — 集中講義有

◆日本語教師養成講座 5月開講

日本語教育の基礎
日本語教育の応用 2ヶ月 (250時間)
日本語教授法

毎週1回 A.M10:00~16:00

集中講義有

— レポートと面接による選考 —

■外国人のための日本語クラス

4月・5月・10月入学

週2日 1日 1時間半

神戸 YWCA

〒651 神戸市中央区上筒井通1-1-20
☎078-231-6201

福岡 YWCA

〒815 福岡市中央区舞鶴2-8-15
☎092-741-9251 741-6485

日本文化言語学院

Japanese
Culture &
Language
Institute

「日本語教員検定試験」に応える本格的

◎日本語教師養成講座

毎年4月・10月開講

●実力養成科・本科・研究科・専科
(経験者は本科からの編入も可能です)

- ▶教育現場の参観と実習。
- ▶実践力のあるエキスパートの養成。
- ▶理論—演習—研究—実践の四段階教授法。

講義プラス模擬試験による(入学随時)

◎日本語教育検定試験対策ゼミ

(毎週土曜)
(日開催中)



顧問 小川芳男先生
(元日本語教育会会長)
講師陣 小沢義則先生
(元NHK放送用語研究部長)
平島成夫先生
(横浜国立大学日本語科講師)
他

併設: ◎音声指導・矯正法講座

◎外国人の為の日本語教室

[事務局]

東京 〒160 東京都新宿区西新宿6-14-1 グリーンタワービル21F ☎03-348-7601
大阪 〒540 大阪市東区徳井町2-56 (東消防署ウラ) ☎06-949-3551

日本語教員養成講座

日本語を学ぶ外国人は近年その数を増し、日本語教員の養成が急がれています。この講座では日本語教員として必要な知識を習得するためのクラスを春学期・秋学期・冬学期・夏期集中コースに分けて順次開講しています。

■講座内容

●日本語の構造に関する体系的・具体的な知識… 150時間

科 目	時 間 数	講 師
日本語学概論	20	金田一 春彦
日本語の文字・表記	10	稻垣 滋子
日本語の構文・文法	30	奥津 敬一郎
日本語の語彙・意味	30	長鳴 善郎
日本語の音声	30	水谷修・今田滋子
日本語の文章	30	菅野 謙

●日本人の言語生活等に関する知識・能力… 30時間

日本人の言語行動	15	芳賀 紗
日本語の歴史	15	桜井 茂治

●言語学的知識・能力… 60時間

(下記科目より選択)		
社会言語学	30	本名 信行
言語学概論	20	井上 和子
対照言語学	20	未 定
言語心理学	30	大津 由紀雄
日本語の方言	20	W.A.グロータース

千駄ヶ谷駅前

津田塾会

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-18-24
☎(03)402-7331代

特集 昭和62年度日本語教育能力検定試験 直前対策

受験者5800人——第1回の日本語教育能力検定試験がいよいよ年が明けた1月31日に実施されます。もう受験準備も終盤にさしかかったころかと思われます。そこで、今回は、検定試験に備えた直前対策を特集しました。

日本語の検定そのものが初めての試みなので、問題の出題傾向や出題形式はまったくわかりませんが、20人近い先生方に頭をひねっていただき、実力診断テストを作成していただきました。出題の順序は、8月25日に発表された「出題範囲」の順序に沿っています。解答には、必要に応じて、詳しい解説がついています。また、試験までにはまだ多少時間が残っていますので、それまでにぜひ頭に入れておいていただきたい必修ポイントも用意しました。

●日本語教育能力検定試験

——その意義を再認識しよう

●昭和62年度日本語教育能力検定試験

試験案内／実施要項／出題範囲／受験案内

●領域別実力診断テスト

●解答と解説

●領域別必修ポイント

●まだ間に合う直前対策参考書

日本語教育能力検定試験

その意義を再認識しよう

武部良明

◎

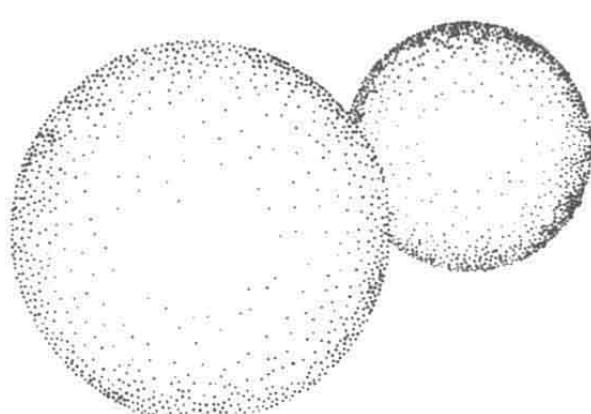
1 施行の趣旨

日本語教師の検定試験というのが、いよいよ実施される。「いよいよ」というのは、待ちに待ったものが実現されるときのことばである。日本人ならだれでも日本語が教えられる、そういう先入觀が、今まで日本語教師としての専門性の確立を妨げてきたからである。

果たして、だれでも教えられるのだろうか。実際に、なんの研修も受けずに教えている人がいる。外国人用の日本語教科書の存在すら知らずに、国

語の教科書を使っている人。日本語の教科書を使っていても、その使い方を勉強しようとせず、まったくの自己流で教えている人。その他、さまざま。これでは、免許を持たない医者のようなもので、迷惑するのが学習者である。

それなら、日本人でありながら日本語が教えられない理由はなにか。それは、自分たちが、そのような形では日本語を教わってこなかったからである。実際には、生まれたときから日本語の環境



で育ち、なんの抵抗もなく、自然に日本語の初步を習得してきた。そのように自然に習得した内容を、大人に対して効率的に教えるのが日本語教育である。教わった経験のないことを教えるとなれば、なにをどのように教えたらいいのか、良心的に考えてまったく見当もつかないはずである。

そこで、日本語教師の「専門性」を確立するために、大学に日本語教員養成コースを設けることになった。また、国語教員・英語教員などの養成に組み合わせて、副専攻のコースも設けることになった。さらに、一般の人にも門戸を開き、能力のある人にこの道に進んでもらえるようにした。その関門として、養成課程を修了した人も受ける

のが、この能力検定試験である。

要項の出題範囲(P.12を参照)を見ると、まったく盛りだくさんである。こんなに広い分野のことをテストされるのでは、とても受かりそうもない、日本語教師になるのも大変ですね、という声を耳にする。「簡単にできる仕事ではない」という印象を与えただけでも、大きな成果があったと言うべきである。しかし、施行の趣旨は、これならやりがいがある、ぜひともこの道に進もうという積極的な人を求めているのである。これから国際化の時代を迎え、国際交流がますます盛んになる。その最先端に立つのが、日本語教師だからである。

◎

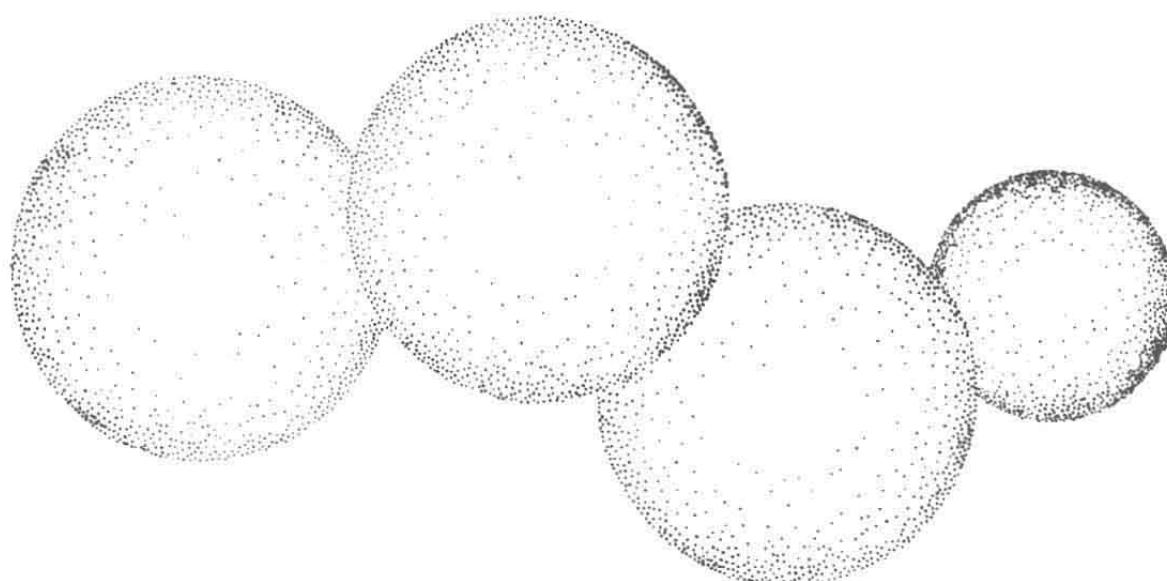
2 試験の内容

試験の内容は、出題範囲の形で要項に掲げられている。それを見ると、なにを教えるか、どのように教えるか、を中心とし、それらの背景が加わった形である。

まず、なにを教えるかであるが、教科書の日本語というのは、人為的に整えられた日本語である。これは、日本語に限らず、英語でも、フランス語でも、事情は同じである。したがって、そのような日本語を、音声・語彙・意味・文型・文字のすべてにわたって習得しておかなければならない。それが初級・中級・上級に分かれているから、初級の語彙や文型にはどのようなものがあるのか、中級はどうか、どんなのが上級か、その段階別も心得ておかなければ、教室で日本語を話すことも

できない。それらを文字面で整えたのが教科書であり、音声面で整えたのが付属のテープである。教室で用いる音声や文字は、それに合わせなければいけないが、とくに文字の面で問題が多い。教科書で用いる現代表記が、自分たちの教わったのとは異なるからである。うっかりすると、旧字体の漢字を書く、自己流の筆順で書く、そういうことは、厳に慎まなければいけないのである。

次に、どのように教えるかであるが、自分たちが教わったとおり教えるのではない。この点は、英語教育のほうが容易である。自分たちもかつては学習者であり、どのような点がむずかしいか、間違えやすいか、反省することもできるからである。そのうえ、日本語を日本語で教える教授法が



基本になっている。なぜ、わかりやすい翻訳法を用いないのか。翻訳というのは、確かに、書いてある内容を理解するうえでは役に立つかもしれない。しかし、学習者に必要なのは、教科書に書いてある内容ではなく、教科書が取り上げている日本語そのものである。とくに、他に例を見ない独特の言語に成長した日本語においては、日本語を日本語で教えるのがもっとも効果的な方法なのである。それなら、どのようにして教えるのか。自分たちが教わったことのない方法だから、研修を受けなければできないのが当然である。

◎

3 いろいろの批判

このように見渡していくと、出題範囲に盛り込まれたそれぞれの主要項目が、すべて必要な内容になってくる。とても短期間で習得できるようなものではない。しかし、実際問題としては、これでも十分とは言えない。その点から、試験そのものに対する批判が生まれている。

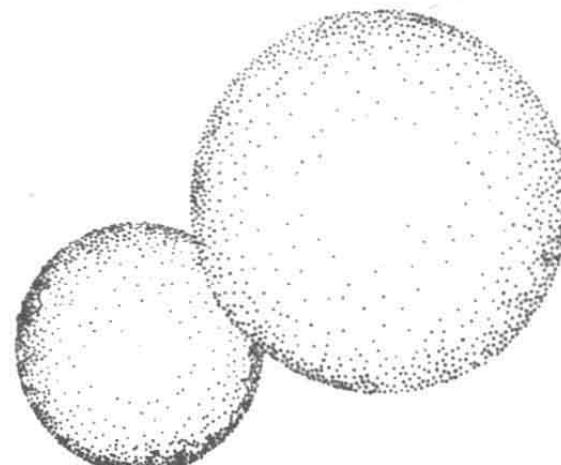
その第1は、日本語教師に必要なのは、知識よりも実習であり、実習のテストを行わないとすれば、試験そのものの効果を疑うという論である。確かに、そのとおりである。しかし、実際に教えさせるテストが行えるかといえば、予想される受験者の数から考えて、それは不可能である。ただし、出題に当たって、実習をしてきた受験者に有利になる工夫を凝らすことは可能なのである。

次に、面接によって本人の日本語そのもののテストを行わないことに対する批判である。教師自

最後に、それらを中心とした背景であるが、言語学的な知識が必要である。それは学習者の間違いの原因を確かめるうえで、役に立つからである。そのうえ、日本語そのものは、長い歴史の明らかな言語である。江戸時代以来、独自の研究を積み重ねてきた言語である。しかも、日本文化を無視してその存在を考えることができない。これらに関する知識は、そのままを教えるわけではない。しかし、そういう教養が日本語教師としての奥行きを深めるのであり、学習者の信頼と尊敬を得ることにつながるのである。

身の日本語が日本語教育で要求される日本語と掛け離れている場合に、日本語教師として適切かどうかといえば、やはり問題が残る。とくに、日本語を母国語としない外国人も受験できるとなれば、面接によって厳しくチェックすることが必要である。しかし、この種の面接というのも、受験者の数から考えて不可能である。そこで、それに代わるものとして考え出されたのが、聞き方のテストである。これによって、教科書のような日本語の話せない日本人、日本語能力の十分でない外国人を、ある程度は排除できるからである。

その他、いろいろの批判がある中では、外国語のことを取り上げておく。外国語の能力をテストしないのは問題だ、という論である。確かに日本語の教師は、日本語が教えられればそれでよい。それも、日本語を日本語で教える以上、外国語の



知識は必要がない。しかし、教師自身に外国語習得の経験がない場合、果たして学習者の外国語習得の心理が理解できるかということになる。教室では学習者の母国語を用いないとしても、教室外でのコミュニケーションを無視することはできない。日本語教師としては、少なくとも一つの外国語に習熟しているべきであり、系統の異なるもう

一つの外国語にも、習熟していることが望まれている。海外に赴任すれば、その国の言語を積極的に短期間に習得する努力が要求される。ただし、実際問題として、日本人として習得してきたはずの英語について、その能力を日本語教育に関連させて試験することは可能なのである。

◎

4 積極的な受験

最後に、この試験がどのような受験者を期待しているかに触れておく。これについては、受験要項の最初に、二つのグループが取り上げられている。一つは日本語教員となるために学習している者であり、もう一つが日本語教員として教育に携わっている者である。前者は、ぜひとも受けておく必要がある。受からなければ、就職に不利である。しかし、後者は、合格証を持たなくても、直ちに職場を追われるわけではない。

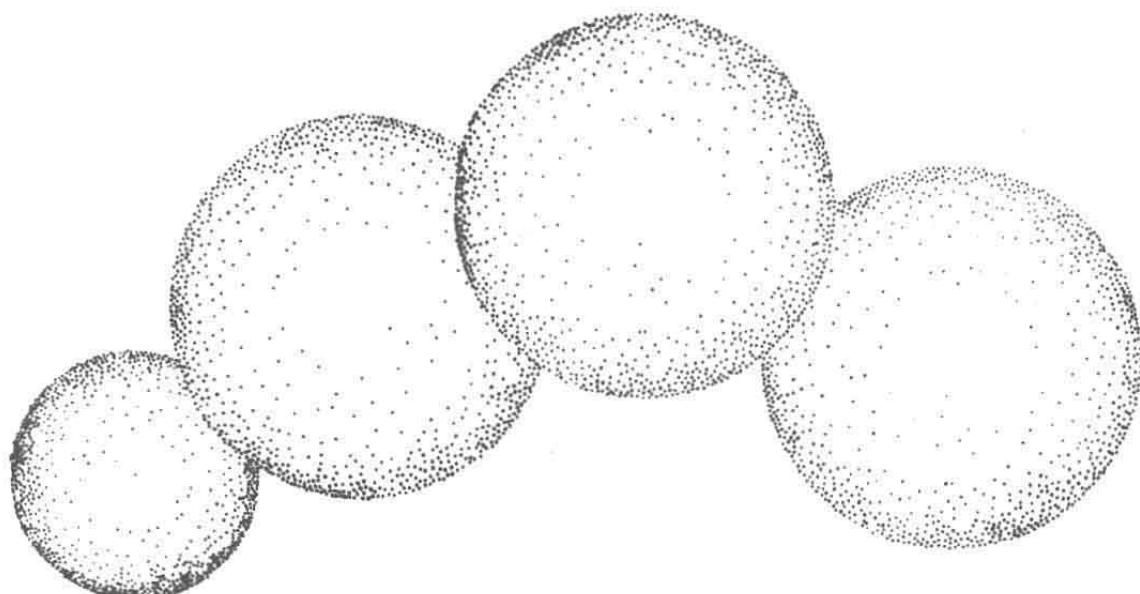
この試験は、医者のような資格試験ではないのである。合格していないくとも、日本語を教えること自体が、法律的に制限されるわけではない。すでに学生の信頼を得ていて、同僚の評価も高い教師が、合格していないからといって、批判の対象になるわけでもない。しかし、日本語の教育機関の中には、教師陣をこの試験の合格者で充実させようという動きが見られるのも事実である。文部省としても、教育機関の指導監督に当たっては、合格証取得者による充実度を助成の基準にすべきである。そのような方向に進むとすれば、現職の

教員も、この試験に合格しておくに越したことはないのである。

その点で考えられるのが移行措置であるが、これについて文部省は、きわめて消極的である。その理由は、現在教育に携わっている者の中にも、不適格な者がいると考えるからである。日本語教員養成コースの修了者までも受験させるくらいである。その場合に、合格できないかもしれない。まして、現職の教員が受けても、合格の保証はないのである。試験であるから、なんの準備もせずに受けたとしたら、合格しないかもしれない。そうはいっても、ベテラン教師にとっては、それほど困難な勉強ではないはずである。

その理由は、この試験が、とくに優秀な者を選び出す試験ではなく、いいかげんな者を排除する試験だからである。こんなくだらない知識が日本語教師に必要なのかというベテラン教師の批判こそが、この試験の将来の浮沈にかかわることもあり、出題者のもっとも恐れる批判だからである。

(たけべ よしあき・元早稲田大学教授)

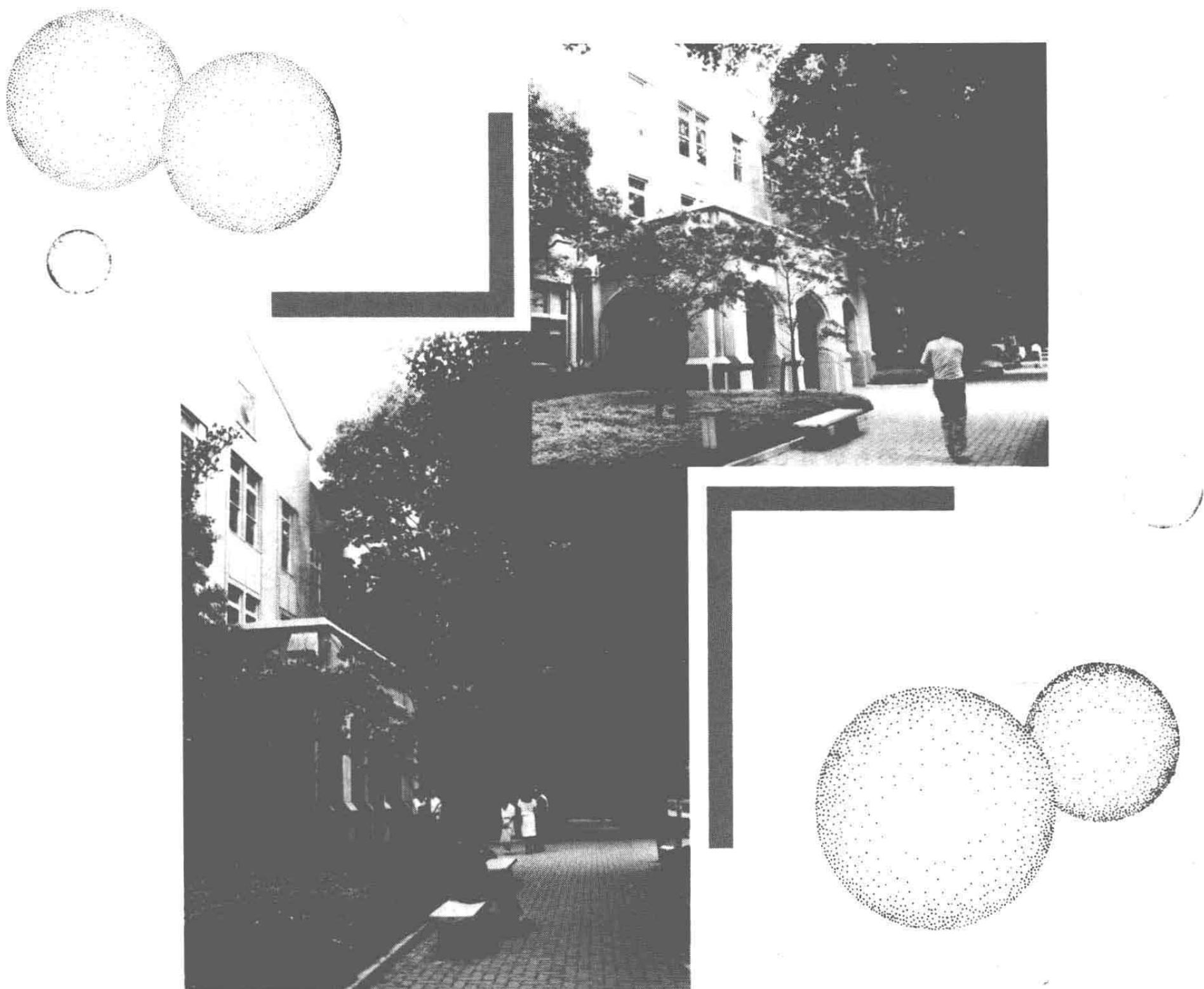


昭和62年度日本語教育能力検定試験

試験案内

「日本語教員の資質・能力の向上に資する」ための第1回日本語教育能力検定試験がいよいよ新年の1月31日に行われます。

去る10月23日に出願が締め切られましたが、受験者は約5800人といわれています。あなたの受験準備はできたでしょうか。以下にあらためて検定試験の実施要項、出題範囲、および受験上の注意事項を掲げますので、思い違いや見逃しがないかどうかチェックしてください。



昭和62年度日本語教育能力検定試験

実施要項

1. 趣旨

外国人に日本語を教える日本語教員の専門性の確立と日本語教育の水準の向上に資するため、日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者等を対象として、その知識および能力が日本語教育の専門家として必要とされる水準に達しているかどうかを審査し、これを証明することを目的として、日本語教育能力検定試験を実施する。

2. 実施団体

この試験は、財団法人日本国際教育協会が主催し、実施する。

3. 試験の方法と内容

ア. 受験資格

学歴は問わない。ただし、昭和62年4月1日における年齢が満20歳以上であること。

イ. 試験のレベル

試験の内容・水準は、日本語教員として最低限必要な専門的知識・能力を習得させることを目的とする大学の学部における日本語教員養成副専攻課程と同等程度とする。

ウ. 試験の出題範囲

出題範囲は、別記のとおりとする。ただし、全範囲にわたって出題されることは限らない。

エ. 試験時間

試験I (筆記試験) 140分

試験II (筆記試験) 100分

試験III (聴解試験) 30分

オ. 試験期日 昭和63年1月31日(日)

カ. 試験会場 青山学院大学 (東京都渋谷区渋谷4-4-25)

4. 受験票の送付

昭和63年1月8日(金)(予定)に出願者あてに郵送する。

5. 試験結果の通知

合否の結果は、昭和63年3月18日(金)(予定)に受験者全員に文書をもって通知する。

6. 合格証書の交付

合格者には、試験結果の通知とともに合格証書を交付する。

照会先

〒153東京都目黒区駒場4-5-29 電話 03-467-3521

財団法人日本国際教育協会 事業部 日本語教育能力検定試験係

昭和62年度日本語教育能力検定試験

出題範囲

次のとおりとする。ただし全範囲にわたって出題されるとは限らない。

領域		主要項目	領域	主要項目
1-1 日本語の構造に関する体系的、具体的な知識				
日本語学 概論	1.世界中の日本語 2.日本語の特質 音声、語彙・意味、文法・文体、文字・表記、言語生活等について (1) 対照言語学的に見た特質 (2) 社会言語学的に見た特質		意味	1.語の意味 2.句の意味 3.文の意味 4.文章・談話の意味
音声	1.音声器官と発音 名称と機能 調音法、調音点、調音者 2.単音レベル 音素と異音 異音の分布 音素記号と音声記号 母音の分類 半母音 子音の分類 五十音図とその拡大表 3.音節レベル 音節構造 音節(拍) 特殊音節 4.単語レベル 母音の無声化、その他環境による音声変化 アクセントの感覚・規則・表記 縮約形など、話し言葉の語形 5.文レベル・談話レベル イントネーション プロミネンス(卓立) ポーズ 速さ		文法・文体	1.語・文節のレベル (1)品詞 名詞、動詞、形容詞、副詞、(助詞、助動詞、複合助辞、その他) (2)活用などの変化形式とその用法 名詞、動詞、形容詞 (3)文節の構成 2.文のレベル (1)文の種類 (2)文の成分 (3)單文の構成 (4)複文の構成 (5)構文と意味 3.文章・談話のレベル (1)旧情報、新情報等 (2)話者の視点 (3)話法 (4)文章・談話における文の選択 4.言語生活と文体 (1)敬体と常体 (2)書き言葉、話し言葉 (3)男性語、女性語 (4)地域語と共通語 (5)フォーマル、インフォーマル
語彙・意味 語彙	1.基本語彙と基礎語彙 2.語彙の類別 使用者別・場面別・語種別・言語活動別・分野別・音声的特徴別・文法的機能別等 3.語構成 4.辞書		文字・表記	1.文字・記号の種類 2.文字・記号の使い方 (1)漢字仮名まじり文 (2)仮名遣い (3)送り仮名 (4)外来語の表記 (5)漢字の書き方 (6)漢字の読み方 (7)記号の使い方 (8)辞書の使い方 3.文字表記の選択 4.文章の表記

領 域	主 要 項 目	領 域	主 要 項 目
1-2 その他日本語に関する知識			
言語生活 <ul style="list-style-type: none"> 1. コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> (1) パーソナル・コミュニケーションの場面、条件、様式、媒体等 (2) マス・コミュニケーションの形態、媒体等 2. 技能 <ul style="list-style-type: none"> (1) 聞く (2) 話す (3) 読む (4) 書く 3. 第二言語としての言語生活 <ul style="list-style-type: none"> (1) 母語による言語生活との比較 (2) バイリンガリズム・マルチリンガリズム 			
日本語史 <ul style="list-style-type: none"> 1. 古代語と近・現代語 2. 近・現代語の成立 <ul style="list-style-type: none"> (1) 近代語 (2) 現代語 			
2 日本事情（古典と文芸を含む）			
<ul style="list-style-type: none"> 1. 日本の歴史・地理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本の歴史 (2) 日本の地理 2. 現代日本事情 <ul style="list-style-type: none"> (1) 現代日本の政治・社会 (2) 現代日本の文化 			
3 言語学的知識・能力			
言語学概論 <ul style="list-style-type: none"> 1. 言語の本質 2. 言語能力と言語運用 3. 言語の普遍性と個別性（類型論を含む） 4. 言語学と関連領域 5. 世界の言語 6. 各論 <ul style="list-style-type: none"> (1) 文法論 (2) 意味論 (3) 音韻論 (4) 語彙論 (5) 文字・表記論 			4 日本語の教授に関する知識・能力 <ul style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育の目的・方法 2. 言語教育と言語研究の関係（心理言語学的観点を含む） 3. 外国語教授法 4. 日本語教育の基本語彙・基本漢字・基本文型 5. 習得過程 6. 指導手順・カリキュラム作成 7. 練習指導技術 8. 技能別指導法 9. 対象別・母語別指導法 10. 能力差・クラスサイズに対応する教授法 11. 学習段階による指導法 12. 添削技術
社会言語学 <ul style="list-style-type: none"> 1. 言語変種 <ul style="list-style-type: none"> (1) 階層言語 (2) 地域言語 (3) 言語変化 2. 場面と言語 <ul style="list-style-type: none"> (1) 敬語と非敬語 (2) 男性語、女性語 (3) フォーマル、インフォーマル 3. 媒体 <ul style="list-style-type: none"> (1) 手紙、電話、書き言葉と話し言葉 (2) マス・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーション 4. 言語使用・言語生活 5. 言語政策・言語教育 			教育教材・教具論 <ul style="list-style-type: none"> 1. 教材教具概論 <ul style="list-style-type: none"> (1) 目的 (2) 期間 (3) 場面 (4) レディネス (5) カリキュラム 2. 教材の具体的使用法 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教材 (2) 教育条件 (3) 環境 3. 教育機器・教具 <ul style="list-style-type: none"> 1. 評価の対象 2. 評価の目的と効果 3. テストの作り方 4. 評価の方法 5. 結果の分析
			評価法 <ul style="list-style-type: none"> 1. コース・デザイン 2. 教案作成と教材選定 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教壇実習に備えての教案作成 (2) 具体的指導案の作成
			実習 <ul style="list-style-type: none"> 1. コース・デザイン 2. 教案作成と教材選定 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教壇実習に備えての教案作成 (2) 具体的指導案の作成

昭和62年度日本語教育能力検定試験

受験案内

1. 受験票の交付等

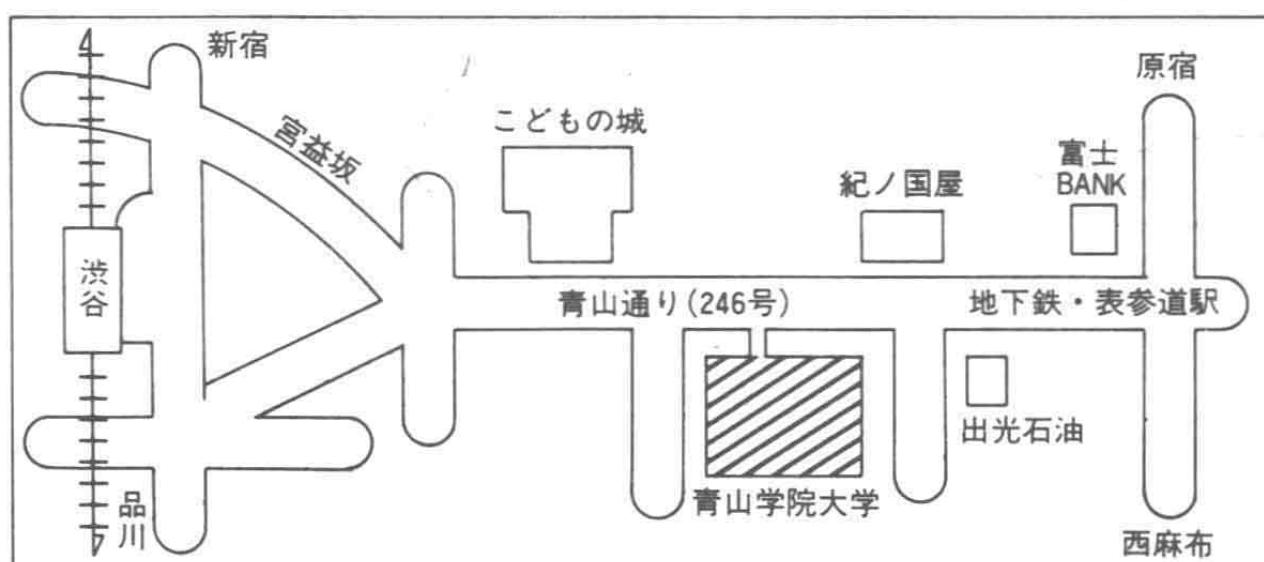
受験票は、提出書類の内容に不備がなければ、昭和63年1月8日(予定)に、各受験者あてに送付される。受験票の交付をもって、受験料の領収書に代え、別途領収書は発行しない。また、一度受理した提出書類および受験料の返還請求には、応じない。受験票が1月20日までに届かない場合は、本会に照会すること。

2. 試験の時間割

8:50	受験者集合
9:30~11:50	試験 I (筆記試験)
13:20~13:50	試験III (聴解試験)
14:20~16:00	試験II (筆記試験)

3. 受験上の心得

- (1) 試験日は、午前8時50分までに試験会場に集合すること。
- (2) 受験者の試験室および席は、試験会場で明示する。(全て受験番号で掲示するので注意すること。)
- (3) 試験室では、係員の指示に従うこと。
- (4) 不正行為者には退場を命じ、試験を無効とする。
- (5) 試験日には、次のものを必ず持参すること。
 - ① 受験票
 - ② 筆記用具 (H B以上の濃さの鉛筆および消しゴム。)



直前対策

・ 実力診断テスト・

・ 解答と解説・

・ 領域別必修ポイント・